

介護保険料が変わります



第5期島田市介護保険事業計画策定

平成24年度から平成26年度までを対象とした「第5期島田市介護保険事業計画」を策定しました。

これに基づき、平成24年度から介護保険料が改定されます。

☎長寿介護課 ☎ 34-3287

◎平成24～26年度の介護保険事業費の見込み (単位：千円)

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護給付費＋介護予防給付費	6,359,070	6,936,618	7,496,257
特定入所者介護サービス費	254,363	277,465	299,850
高額介護サービス費	89,027	97,113	104,948
高額医療合算介護サービス費	12,718	13,873	14,993
審査支払手数料	4,140	4,347	4,564
地域支援事業費	201,455	219,752	237,481
合計	6,920,773	7,549,168	8,158,093

市では、介護保険事業をとりまく状況の変化に応じて、3年ごとに介護保険事業計画の見直しを行っています。今回策定された計画では、市の介護保険事業費は、3年間で総額226億2800万円となり、前回の計画より28億8000万円(約14.5%)増える予測です。これは高齢者数の増加と、それに伴う介護保険サービスの利用増加が見込まれるためです。

◎平成24～26年度の新しい介護保険料

対象者の条件			従来の保険料区分 (H21～H23)		新しい保険料区分 (H24～H26)		増減 (円)
			段階	年額 (円)	段階	年額 (円)	
市民税非課税世帯で、生活保護受給者または高齢福祉年金受給者			1	21,600	1	24,000	2,400
市民税非課税世帯	前年の課税 年金収入額 ＋合計所得 金額	80万円以下	2	21,600	2	24,000	2,400
		80万円超 120万円以下	3	32,400	3	33,600	1,200
		120万円超			4	36,000	3,600
市民税課税世帯で、 本人市民税非課税	前年の課税 年金収入額 ＋合計所得 金額	80万円以下	4	41,000	5	45,600	4,600
		80万円超	5	43,200	6	48,000	4,800
市民税課税世帯	前年の合計 所得金額	125万円未満	6	46,600	7	51,800	5,200
		125万円以上 200万円未満	7	54,000	8	60,000	6,000
		200万円以上	8	64,800	9	72,000	7,200

**4月から
介護保険料が変わります**

介護保険料は、各市町村の65歳以上の人口や施設の数、介護サービスの利用度などによって決まります。介護保険給付費のうち、1割を利用者に負担していただき、残りの9割は保険から給付されます。給付費の財源として、その21%を65歳以上の皆さんの介護保険料で賄います。

新しい介護保険料では、基準となる第6段階の年額は48000円(月額4000円)となり、これまでと比べ、年額で4800円増加します。また、保険料の段階が、所得に応じてより細分化され、従来の8段階設定から9段階設定になります。介護保険料の算定にあたっては、これまでの介護保険料の積立金を取り崩すことにより、保険料の上昇を抑えています。